

## 研究ノート

## 絵あわせ大福

渡辺 直行

## はじめに

新聞の折り込み広告で大福を見た。そして考えた。なぜ、これは「大福」なのか。

「大福」の基本的な構成要素は餅米、小豆、塩、砂糖などであろうが、ヨモギ、黒豆、栗、苺などが加わることがあり、さらにはカスタードクリーム、チョコレート、マンゴー、キャラメルなどが入ることもある。なぜ、これらはすべて「大福」なのか。

「大福」には「絵」(風景)がある。「絵」は「餡」の上に生まれる。一方、「絵」があるから「餡」が生まれる。その双方向のプロセスの上に「大福」が存在する。これを「大福の原理」と言う。

などとチラシを見ながら考えていて今回の内容になった。

## 1. 出生率の市区町村別度数分布

図-1 は合計特殊出生率の市区町村別ヒストグラムである(資料は厚生労働省「平成20年～平成24年人口動態保健所・市区町村別統計」)。全国の市区町村は出生率の分布に関してひとつの集団を成しているように見える。

図-2 は市区町村を人口集中地区(DID)面積の割合(市区町村面積に対する)で分類して図-1を描き直したものである。分類の基準は表-1の度数分布表に拠る。この表ではDID面積割合の階級幅を10パーセントとし、各階級の峰の位置で市区町村を5つのグループに分類している。

図-2ではDID面積割合が大きくなるほど峰の

位置が左方に移動する。全国の市区町村は都市化のレベルに応じて出生率の水準が異なるいくつかの集団に分かれるように見える。それらが積み重なってひとつの集団に見える様は、異なる時代の堆積物が積み重なってひとつの富士山になっているような感じである。

## 2. 住まいの環境と低出生率との関係

図-2の5つのグループの地域特性は大雑把に表現すれば以下のようなイメージである。

- (1) 大都市中心部
- (2) 大都市郊外部
- (3) 中都市
- (4) 小都市
- (5) 町村(都市の郊外部が一部に進出)

このグループ別に住まいの環境と出生率との関係を見ることにする。住まいの環境を表す指標としては次の3つを用いる。

- ① 住宅の高層化率  
(6階以上の建物に入る戸数の全戸数に占める割合の平均値)
- ② 住宅の遠隔化率  
(世帯を支える主な人の通勤時間の中位値)
- ③ 人口密度  
(「人口/面積」の平均値)

①、②は平成 25 年の住宅土地統計調査、③は平成 22 の国勢調査のデータを用いている。なお、住宅土地統計調査は人口 1 万 5 千人未満の町村は都道府県レベルでしか集計していないので、以下の図表は町村については人口 1 万 5 千人以上に限っている。

表-2 は 5 つのグループ別に合計特殊出生率と上記 3 指標とを出生率下位 10 市区町村と上位 10 市区町村について示したものである。網掛けのセルは数値が平均値より大きなものを示しているが、出生率下位の市区町村で多いことが分かる。

図-3 は、全市区町村について上記 3 指標をグループ毎に偏差値に変換し、その単純平均と合計特殊出生率との関係を見たものである。おおむね右下がりの傾向があることが分かる。

図-4 は、表-2 を偏差値に変換して 3 次元の散布図として示したものである。グループにより様相が異なるところはあるが、いずれかの偏差値が大きくなると低出生率の市区町村が比較的多く出現することが分かる。

### 3. 低出生率地区の 3 型

図-4 を眺めると、それは図-5 のような 2 次元の図に変換できるように思われる。この図では低出生率の地区を「高層型」、「遠隔型」、「過密型」の 3 つに分けている。

「過密型」は「高層型」と「遠隔型」の中間的なもので、その位置はグループにより異なる。例えば DID 面積割合 10 パーセント未満のグループでは「過密型」は「遠隔型」に重なる方向にシフトしているが、これは都市の郊外が一部に入ってきているためであると思われる。

また 3 型すべてがすべてのグループに存在しているとは言えない。例えば DID 面積割合 90 パーセント以上 100 パーセント未満のグループでは、もともと高層住宅が少ないという郊外の特性から、「高層型」は見られないようである。

図-5 のイメージを念頭に置きつつ、横軸 (X 軸) に住宅の高層化率の偏差値をとり、縦軸 (Y 軸) に住宅の遠隔化率の偏差値をとって市区町村

の分布を見たのが図-6 の右側の絵である。また、Z 軸方向に合計特殊出生率をとって棒グラフにしたのが同図の左側の絵である。上記のようにグループによって特徴が異なる点はあるが、おおむね外縁部ほど出生率が低い市区町村になるという傾向が見られる。

### 4. 年齢階級別出生率の比較

このような傾向はどのようにして生じるのであろうか。図-7 は上記の 5 グループごとに、表-2 の出生率下位、上位の各 10 市区町村について、母の年齢階級別の合計特殊出生率 (女性人口千人あたりの数) の平均値を全国の値と比較したものである。下位と上位の出生率の主な差は、母の年齢が 20 歳台後半と 30 歳台前半とで大きく開いていることが分かる (ただしグループによって差があり、例えば DID 面積割合 90~100 パーセントのグループではあまり差がない)。

図-8 は図-7 と同じ分類で、女性人口の純流入数 (流入数-流出数) の女性常住人口に対する割合を年齢階級別に見たものである。出生率下位の市区町村では年齢階級 20 歳台前半までは大幅な流入になっているグループが多いが、20 歳台後半以降は流出に転じているグループが多い。逆に出生率上位の市区町村では年齢階級 20 歳台後半以降が流入になっている。30 歳台後半以降は下位、上位とも大きな変動はない。

以上の傾向から判断すると、出生率下位の市区町村は、独身女性の流入は多いものの、結婚あるいは出産の適齢期になると流出するという傾向があるものと考えられる。逆に、出生率上位の市区町村では結婚あるいは出産の適齢期の女性が流入する傾向があるものと考えられる。この差が全体の出生率の差の大きな要因になっているのであろう。

大都市圏でも地方圏でも結婚あるいは出産のために引っ越すという動きがあり、それが引っ越し元の市区町村の低出生率となって表れているとすれば、政策のあり方についてはどう考えるべきであろうか。

それぞれの市区町村がそれぞれの役割を担っているのだから（独身の人が活躍するところ、結婚した人が子育てするところなど）、政策的に対応すべきことは特になく、と考えることもできる。前世紀のいわゆる「住宅双六」などはそのような住み替えを肯定的に見るものであった。

しかし、住み替えにはもちろんコストが発生する。そのコストには経済的コストばかりでなく、地域社会の形成、維持が図りにくいという社会的コストも含まれる。だから、結婚、出産の場合にも同じような場所（もちろん相手がいるので場合によるが）で継続的に生活できるような環境をつくるのが少子化対策として有効である、と考えることもできる。

都市のかたちについては、真ん中に向かって縮めるようなかたちでコンパクトなまちにするのは出生率をますます低下させる可能性があり、むしろ適度な分散を図る方が効果的だと考えることもできる。また、大都市圏の郊外部には地方都市の中心部よりも出生率が高いところがあるので、地方都市を整備して人を東京圏に向かわせないようにするというのは逆効果になる可能性もある。東京圏内で事業所を分散させて圏内周辺にコンパクトなまちを多数つくっていくのが効果的である、と考えることもできる。

市区町村の状況をきめ細かく見つつ様々な考え方を比較衡量して具体的な政策案を練っていくことが大切であろう。

## 5. 3つの道

政策案を練ると言うと、公的部門による保育施設整備や市街地整備、補助金等による経済的援助等を直ちに思い浮かべがちであるが、それ以前に、そもそも政策の基本方針はいかにあるべきかを十分に考える必要がある。以下では政策論一般について主な視点を整理しておきたい。

政策論には主に次の3つの立場がある。

- ① 自由放任主義
- ② 公共政策主導主義

### ③ 市民主義

特に社会的に問題がなければ（あってもそれぞれで解決できるのであれば）、①が最も好ましい。人々が自主的に選択した結果には無暗に介入すべきではない。

と云いたくなるのが①であるが、それにはいくつか考えなければならないことがある。今の状態は人々が本当に望んで自主的に選択した結果なのか、人々が自主的に選択した結果として人々が意図に反して不幸になるということはないのか、など。大雑把に言ってしまうと、人々が「見えざる手」に従って「競争原理」で動けば人々も社会も幸せになるのかということである。これには「倫理」の問題も関係してくる。

「経済学という学問は、その理論体系から倫理を葬り去ることによって成立した学問であった」（岩井克人『経済学の宇宙』）ということだが、「見えざる手」の有効性はそのような「無視」をしてはじめて理論的に成り立つ。ところが現実には「見えざる」ところで不正な「手」が働いて地域社会の基礎が傾くなどということが起きている。だから「競争原理」の拡大で真の効率性が激しく低下するという現象も起きている。会社が効率よく儲ける陰で膨大な資源の浪費や人的な被害もたらされたりしている。例えば賞味期限内の食品を大量に廃棄する大型小売店が多く存在する一方で飢えに苦しむ多くの人々がいる。理論の立場ではそれは分配の問題だと言って無視したくなるであろうが、それを含めて全体をシステムとして考察の対象にしなければそもそも「科学」とは言えないような気もする。「見えざる手」に乗せられて皆が動いた結果、社会が崩壊していく、世界が崩壊していくということが起こりうるのであれば（その最も大きなものが地球環境問題であるかもしれない）、それを視野に入れない理論で現実を切ることはできない。

それで②になる。人々の自主的な行動に任せていたら社会が維持できなくなる。少子高齢化で人口が急減すれば既存の制度も崩壊していくから

緊急に何とかしなければならない。早急に制度をつかって規制、誘導したり環境を整備する事業を実施したりしなければならない。

と言いたくなるのが②である。が、②のためにかえって社会が攪乱され膨大な資源が浪費される危険性もある。行政分野が世の中の変化に併せて細分化され、相互の連絡調整が薄れ、関係者の生態系も分断され、政策が次第に対症療法的、作文的になっていくと、その危険性が高まる。

「計画」も次第に深い哲学を失い、実利的、表面的な個別の項目を単に羅列するだけというものになっていく。それは前世紀の様々な「計画」を時期的に見ていけばある程度理解できることではないかと思われる。それにより②は①を効率化させるところか自らが非効率になっていき、それで「計画」の時代は終わっていく。もしそれを再生させようとするならば、「計画」は実利的なレベルを超えて全体を統合するような思想に遡って見直されなければならないのであるが、細分化された世界ではそれに取り組もうという動きは抑えられ、それでどうしてもトピック的なものに飛びつく受身的な色彩が強くなっていく。システム全体を問題の対象にせず個々の問題だけを批判する論調が世間に広がれば、受身的な色彩はますます強くなっていく。

政策分野が細分化されていく背景には、その方がそれぞれの存在価値を維持しやすいという要因もある。「異なる種がいることの悪影響は、同じ個体数だけ同種がいる場合に受ける悪影響に比べてましな面がある」（巖佐庸「競争と共存」日本生態学会編『集団生物学』共立出版、2015年）という点は人間にも当てはまるようであり、お互いに全面的には干渉しないことがお互いの利益になる。そして、それぞれの存在価値に不利に働く政策は避けられる傾向が生まれる。だから、社会全体を視野に入れなければならない時代の転換点ではその体制はまともに機能しなくなる。

さらに悪いことに、集団が分化していくと、それぞれの集団は集団本来の目的を追求するよりも集団としての同族意識を高めることを重視す

るようになり、「スタンディング・オベーションのメカニズム」（ピーター・ミラー著『群れのルール』土方奈美・訳、東洋経済新報社、2010年）が働くようになる。すると、主導的立場にある者が自らの利益のためにそれを利用するようになる。人間も生物である以上どうしてもそういう傾向は出てくる。そうすると公共政策を担うべき集団は急速に利益集団化していく。そしてその集団が組織の中核を占めるようになれば、その周囲にはいわゆる「善人」や「常識人」が増加して、組織の中に「イジメ」や「排除」が蔓延し、以下のような「世間」が形成されていく。その結果、公共部門の倫理と能力は急速に失われていく。

「彼（司馬遷）は、今度ほど好人物というものへの腹立ちを感じたことはない。これは姦臣や酷吏よりも始末が悪い。／良心的に安っぽく安心しており、他にも安心させるだけ、いっそう怪しからぬのだ。弁護もしなければ反駁もせぬ。心中、反省もなければ自責もない」（中島敦「李陵」（『李陵・山月記』角川書店、1968年）

もちろん以上の話は極端な場合で、ここまでに至る組織はそうはないであろうが、人々の都合のために動かすべき行政が行政の都合のために人々を動かすという倒錯的な発想に陥るような事態にでもなれば、人口急減がむしろ「創造的破壊」の契機になるかもしれない。

②が上記のような姿に変質してしまう背景には「競争社会」の中の「倫理」の喪失という問題がある。それは①と同様である。むしろ、②は組織が潰れず身分も保証されているだけ、①より酷くなるかもしれない。

受験競争や出世競争が世渡りの主な手段となってしまう社会では、公民問わず出世欲、名誉欲、金銭欲に突き動かされた「(生存)競争」が激しくなっていく。そしてそれは生物を極めて特異なカタチにしていく。それは早川いくを著『変な生きもの 変な生きざま』（エクスマレッジ、2015年）に掲載されている様々な生物を見ると

よく分かる。例えば（カッコ内はイメージ）、サーカスティック・フリンジヘッドという魚（縄張り意識が強くすぐに牙を剥く）、ハーブ・スポンジという海綿（手足を広げて獲物を食い漁る）、ザトウムシ（群れて虚勢をはる）、キンカジュウ（親しげに近づきながら裏で舌を出す）、オオグチボヤ（形振り構わず食る）、オオナガトゲグモ（プライドだけ高く執念深い）等々。

出世欲や名誉欲の追求が行動原理になる人間がネズミ算式に増えれば公共部門の腐敗は加速度的に進む、というのは歴史に見るとおりである。それで、①に対して②が監視する仕組みが必要になったのと同様、②に対してどこかが監視する仕組みが必要になる。そしてそれを積み重ねていくと、浪費される資源が際限なく増えていく。結局②だけでは本質的な解決には至らない、ということにもなっていく。

もちろん現実には②で社会が何とか回っているという側面がある。②の個々の部門はそのような大きな意義を有するものが多いであろう。特に現場部門では個々の職員が教科書的、学校優等生的でない創意工夫をしているところが少なからずある。だから、検討されるべきは、そのような現場の叡智を大きな政策に生かすシステムのあり方である。現場部門と政策部門との双方向の風通しのいい関係が出来れば、「脳」の暴走を抑えることができ、先に述べたような問題はかなりの程度緩和できるかもしれない。

以上を踏まえると、政策のあり方を考察する上で望ましいのは、①を基本としつつ、その枠組みを補完、修正するものを理屈よりも現場を重視して②の中から付加する、という視点を堅持することである、という極めて教科書的で当たり前の話になってしまうのであるが、それが機能するためには大前提がある。

## 6. 倫理と経済

ということで③の話になる。②が上からの圧力とすれば、③は下からの圧力である。上からの圧力では社会の拡散はある程度抑えることはでき

ても社会の発展を後押しすることはできない。①は逃げ道を見つけたり、②を都合よく改変するために裏で②と結びついたりする。①も②も所詮は「生物」がやっているのだから、善悪論とは別次元で、そうなるのが「自然」である。

ということを考えてどうしても③について真剣に検討することが必要になってくる。③は「倫理」を軸として機能するので、それは①、②を真っ当に機能させるための前提条件にもなる。「倫理」に関してはアルフレッド・マーシャルが次のように指摘している。

「人間の性格は、宗教的信念の影響を除くと、他のどのような影響よりも日常の仕事とそれによって獲得される物質的収入によって形成されてきたところが大きい／倫理的な力は経済学者が考慮しなくてはならない要件の一つである／愛他的な動機であっても、なぜそれを取りいれてはいけないのか」

（マーシャル『経済学原理 I』馬場啓之助・訳、東洋経済新報社、1965年）

経済活動のあり方が人間の倫理に影響し、それがまた経済活動のあり方に影響する、ということであれば、現在は悪循環に陥っているとも考えられる。それを好循環に転化させる契機は倫理の再生にしかない。社会の再生も少子化問題の緩和もそれなくしては実現しないように思われる。これは「第三の道」（ギデンズ）につながる話である。

以上で述べてきたことは、実はアダム・スミスが250年近くも前に指摘している。そのスミスの考え方については堂目卓生『アダム・スミス』（中央公論新社、2008年）が分かりやすくまとめているので、以下に引用する。

「スミスが描いた人間像は、「賢明さ」と「弱さ」の両方をもつ人間であった」

「財産形成の野心や競争は正義感によって制御されなければならない」

「スミスは、政府がすべての市場、すべての取

引を監視することは不可能であると考えていた」

「さらに、政府自身が道徳的に腐敗する可能性があることを見過ごさなかった」

「公的機関は十分な監視と適切な規制を行なうことができないかもしれないし、公的機関自体が道徳的に腐敗する可能性もある／自由で公正な市場経済が構築されるか否かは／その社会が、どの程度、道徳的に成熟した社会であるかということにかかっている」

「虚栄と優越感というつまらぬ快樂／それらの過度な情念のうちのどれかの影響下にある人は、個人の状態として不幸であるだけでなく、しばしば、彼がそのように愚かにも感嘆する境遇に到達するために社会の平和を乱そうとする」

(堂目卓生『アダム・スミス』中央公論新社、2008年)

## 7. 倫理と空間

「絵」は単なる結果である、というのが近代の基本的な考え方であろう。だから「景観」は単なる付加物としかみなされないし、先にみたような空間の様相も人々が選択した単なる結果である、ということになる。しかしそれは本当に単なる結果であろうか。この点に関してもアダム・スミスの考察が参考になる。阿部秀二郎「チューネンとスミスにおける空間」(大泉英次・山田良治編『空間の社会経済学』日本経済評論社、2003年)はその要点を次のように分かりやすくまとめている。

「利己心を抑制できるのは公平な観察者(または良心)のみであると主張するスミスにとって／一定水準にしか到達していない公平な観察者は非常に不安定な存在であり、道徳的退廃を防ぐ役割を果たさず、社会的な利益を損なう可能性が存在するのであった」

「もし公平な観察者が安定し、社会的不調和をもたらす利己心の行き過ぎを抑制することができるならば、利己的な経済主体の行動は社会的利益へと結びつくはずである」

「その公平な観察者を通じた道徳感情の涵養には／都市と農村という2つの空間が相互に重要な役割を果たす」

「自己抑制を十分に行いうる安定した公平な観察者の出現には、都市空間における多くの人間間での摩擦による経験値が必要であるが、その際により洗練された公平な観察者を構築するための多くの経験値を入手する条件として／主体に精神的な余裕とそれをもたらす孤独な空間(農村空間)が第1に存在していなければならない」

「主体が精神的に余裕を持たず他人の感情・行為への注意力が拡散しているような状況では／徳性を身につけない低俗な大衆が及ぼす社会的な影響に対する支出や公教育費用の増大などによって、財政が圧迫される可能性をスミスは暗示している」

(阿部秀二郎「チューネンとスミスにおける空間」

大泉英次・山田良治編『空間の社会経済学』

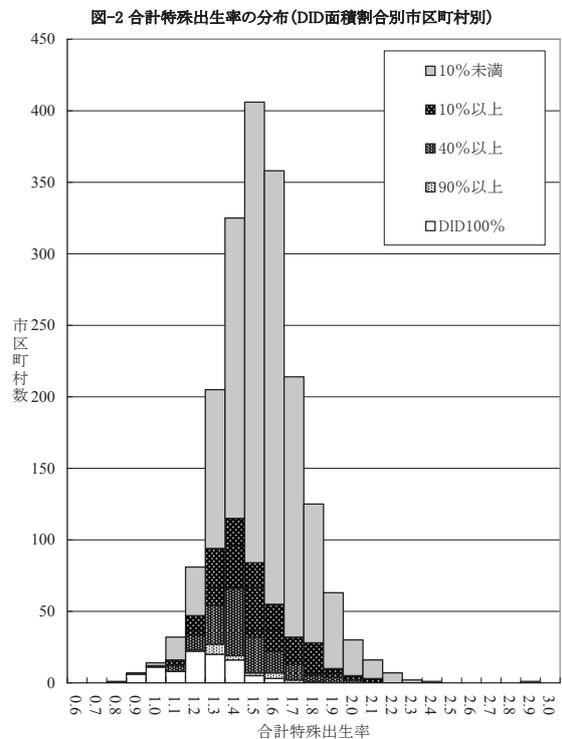
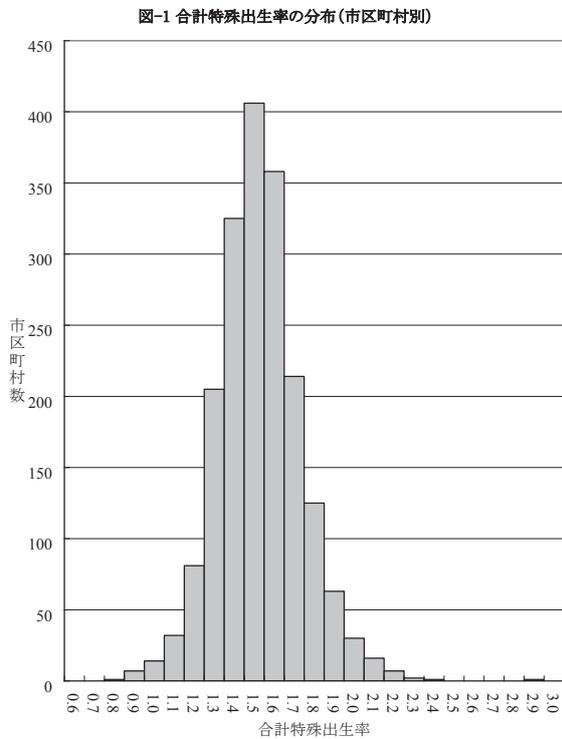
日本経済評論社、2003年)

## おわりに

「大福の原理」は「最大多数の最大幸福」の要である。ところが世界は「餡」への信奉がバブルの繰り返しを生むというアンビリーバブルな状態に置かれている。今の我々には「絵」が必要である。「餡」と「絵」の関係については「シニフィアン」と「シニフィエ」の関係が参考になるような気がする。

[わたなべ なおゆき]

[元(財)土地総合研究所勤務]



(資料) 厚生労働省「平成20年～平成24年 人口動態保健所・市区町村別統計」

表-1 合計特殊出生率の分布 (DID面積割合10%階級別市区町村数)

出生率	全	DID100%	90%以上	80%～	70%～	60%～	50%～	40%～	30%～	20%～	10%～	0%超	DID0%
0.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.8	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
0.9	7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
1.0	14	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0
1.1	32	8	0	0	0	1	2	1	1	0	3	8	8
1.2	81	22	1	4	3	1	1	1	4	2	8	14	20
1.3	205	20	7	6	2	6	4	9	16	10	14	39	72
1.4	325	16	3	9	9	10	7	12	9	10	30	84	126
1.5	406	5	2	7	7	5	3	3	8	12	32	106	216
1.6	358	3	4	2	3	1	5	4	12	9	12	113	190
1.7	214	0	2	0	1	2	5	3	2	2	15	69	113
1.8	125	1	0	1	1	0	0	2	3	5	15	26	71
1.9	63	0	0	1	0	3	0	0	0	1	5	17	36
2.0	30	0	0	0	0	1	1	0	1	0	2	4	21
2.1	16	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	12
2.2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
2.3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
2.4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2.9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
3.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1888	92	19	30	27	30	28	36	58	52	136	487	893

(注) 網掛けのセルは度数分布の峰の位置を示す。

表-2 住まいの3指標 (出生率上位・下位の各10市区町村、人口1万5千人未満の町村を除く)  
(平均人口密度はDID、非DID別の平均人口密度を人口で加重平均)

都道府県名	市区町村名	住宅土地統計調査(H25)				国勢調査(H22)			
		人口動態統計(H20~24)	6階以上戸数割合 (%)	通勤時間 中位数(分)	平均人口密度 (人/㎡)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)
東京都	豊島区	0.81	36.25	38.6	21,882	100.0	100.0	100.0	100.0
東京都	中野区	0.85	18.85	42.2	20,189	100.0	100.0	100.0	100.0
東京都	新宿区	0.85	31.86	31.3	17,900	100.0	100.0	100.0	100.0
東京都	目黒区	0.86	23.36	38.8	18,251	100.0	100.0	100.0	100.0
福岡県	福岡市中央区	0.87	68.97	24.8	11,470	100.0	100.0	100.0	100.0
東京都	港区	0.87	40.36	34.2	13,534	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	大阪市港北区	0.90	84.16	24.8	14,428	100.0	100.0	100.0	100.0
京都府	京都市下京区	0.91	44.54	25.9	11,620	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	大阪市北区	0.92	82.62	28.6	10,687	100.0	100.0	100.0	100.0
東京都	世田谷区	0.92	14.49	47.5	15,102	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	大阪市東区	0.99	52.76	33.5	19,695	100.0	100.0	100.0	100.0
神奈川県	横浜市鶴見区	1.42	27.51	49.9	8,191	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	大阪市北区	1.45	49.18	32.4	3,996	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	東大津市	1.46	22.25	35.3	5,848	100.0	100.0	100.0	100.0
神奈川県	川崎市幸区	1.46	34.46	43.5	15,945	100.0	100.0	100.0	100.0
兵庫県	尼崎市	1.47	23.09	33.5	9,980	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	高石市	1.50	15.73	36.5	5,249	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	大阪市西淀川区	1.50	43.24	29.4	6,832	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	泉北郡志保町	1.51	4.57	34.1	4,504	100.0	100.0	100.0	100.0
大阪府	大阪市東区	1.72	44.36	34.0	13,625	100.0	100.0	100.0	100.0
全92市区町村平均		1.19	39.02	37.2	12,097	100.0	100.0	100.0	100.0
同階層偏差		0.18	20.13	9.4	4,059	0.0	0.0	0.0	0.0

(注) 網掛けのセルは値が平均より大きいことを示す。

(2) DID面積割合 90%以上100%未満 (全20市区町村)

都道府県名	市区町村名	人口動態統計(H20~24)				住宅土地統計調査(H25)				国勢調査(H22)			
		合計特殊出生率 (<イ>イ推定値)	6階以上戸数割合 (%)	通勤時間 中位数(分)	平均人口密度 (人/㎡)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)				
千葉県	浦安市	1.11	30.66	48.4	10,184	93.2	93.2	93.2	93.2				
埼玉県	さいたま市浦和区	1.22	26.36	55.2	13,217	95.1	95.1	95.1	95.1				
神奈川県	川崎市多摩区	1.22	13.40	52.7	10,970	95.1	95.1	95.1	95.1				
東京都	立川市	1.23	17.31	47.3	7,868	91.4	91.4	91.4	91.4				
千葉県	習志野市	1.26	30.35	53.3	8,016	97.0	97.0	97.0	97.0				
神奈川県	横浜市港南区	1.27	20.07	51.7	11,600	94.8	94.8	94.8	94.8				
埼玉県	さいたま市大宮区	1.28	22.70	50.7	8,758	96.7	96.7	96.7	96.7				
東京都	豊田市	1.23	24.71	50.8	9,251	96.4	96.4	96.4	96.4				
埼玉県	さいたま市	1.33	16.73	45.8	9,548	91.6	91.6	91.6	91.6				
東京都	福生市	1.37	11.51	33.0	6,263	92.5	92.5	92.5	92.5				
京都府	兵庫市南区	1.38	28.23	25.7	6,855	90.1	90.1	90.1	90.1				
神奈川県	川崎市宮前区	1.39	18.15	55.9	12,326	94.4	94.4	94.4	94.4				
埼玉県	さいたま市南区	1.40	28.56	53.7	12,844	98.1	98.1	98.1	98.1				
福岡県	春日市	1.43	20.28	33.5	8,323	90.1	90.1	90.1	90.1				
大阪府	堺市西区	1.51	18.62	38.0	4,901	92.7	92.7	92.7	92.7				
福岡県	北九州市戸畑区	1.53	29.40	23.6	3,813	95.1	95.1	95.1	95.1				
兵庫県	伊丹市	1.54	23.23	30.8	7,876	99.7	99.7	99.7	99.7				
大阪府	堺市北区	1.58	35.87	45.4	10,726	91.6	91.6	91.6	91.6				
大阪府	大阪市平野区	1.61	39.37	33.1	13,568	95.9	95.9	95.9	95.9				
兵庫県	那覇市	1.63	21.83	23.2	8,184	97.8	97.8	97.8	97.8				
全20市区町村平均		1.38	23.82	42.6	9,256	94.5	94.5	94.5	94.5				
同階層偏差		0.14	7.00	11.0	2,637	2.7	2.7	2.7	2.7				

(4) DID面積割合 10%以上40%未満 (全241市区町村)

都道府県名	市区町村名	人口動態統計(H20~24)				住宅土地統計調査(H25)				国勢調査(H22)			
		合計特殊出生率 (<イ>イ推定値)	6階以上戸数割合 (%)	通勤時間 中位数(分)	平均人口密度 (人/㎡)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)				
北海道	江別市	1.06	7.70	30.3	4,029	13.3	13.3	13.3	13.3				
宮城県	仙台市青葉区	1.06	29.53	27.8	6,604	11.5	11.5	11.5	11.5				
奈良県	北葛城郡上牧町	1.09	5.85	52.3	5,831	36.0	36.0	36.0	36.0				
京都府	京都市北区	1.09	6.13	27.5	9,721	11.6	11.6	11.6	11.6				
北海道	札幌市手稲区	1.10	11.91	30.5	6,218	36.6	36.6	36.6	36.6				
北海道	札幌市清田区	1.12	8.48	32.1	6,405	27.0	27.0	27.0	27.0				
埼玉県	熊谷市都宮代町	1.13	0.98	45.6	4,335	23.4	23.4	23.4	23.4				
神奈川県	三浦市	1.13	6.57	42.9	4,225	11.8	11.8	11.8	11.8				
北海道	札幌市西区	1.14	22.88	29.1	8,285	33.4	33.4	33.4	33.4				
大阪府	河内長野市	1.15	13.93	51.3	5,283	10.4	10.4	10.4	10.4				
愛知県	みよし市	1.81	10.59	25.5	4,440	17.3	17.3	17.3	17.3				
静岡県	駿河郡長泉町	1.82	23.26	27.4	4,571	24.9	24.9	24.9	24.9				
熊本県	菊池郡菊陽町	1.82	9.39	24.3	3,929	10.9	10.9	10.9	10.9				
沖縄県	うるま市	1.85	3.65	32.4	3,247	11.5	11.5	11.5	11.5				
沖縄県	沖繩市	1.97	8.30	24.4	6,052	33.3	33.3	33.3	33.3				
沖縄県	糸満市	1.99	4.45	22.1	3,198	13.6	13.6	13.6	13.6				
滋賀県	栗東市	2.03	11.00	24.1	3,891	10.4	10.4	10.4	10.4				
福岡県	糟屋郡粕屋町	2.03	21.66	24.8	5,536	39.0	39.0	39.0	39.0				
沖縄県	豊見城市	2.03	13.66	23.5	5,961	23.2	23.2	23.2	23.2				
沖縄県	那覇市那覇原町	2.09	0.52	24.1	5,029	36.7	36.7	36.7	36.7				
全241市区町村平均		1.45	8.81	31.1	4,582	21.2	21.2	21.2	21.2				
同階層偏差		0.20	7.65	9.9	1,984	8.9	8.9	8.9	8.9				

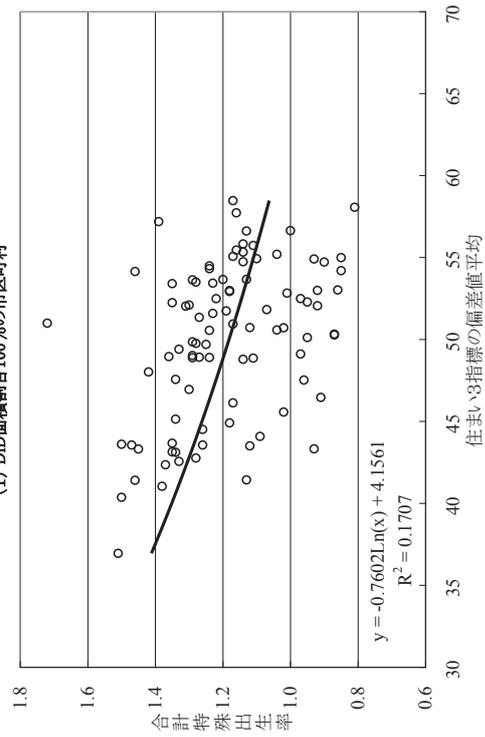
(3) DID面積割合 40%以上90%未満 (全148市区町村)

都道府県名	市区町村名	人口動態統計(H20~24)				住宅土地統計調査(H25)				国勢調査(H22)			
		合計特殊出生率 (<イ>イ推定値)	6階以上戸数割合 (%)	通勤時間 中位数(分)	平均人口密度 (人/㎡)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)	DID面積割合 (%)				
京都府	京都市東山区	0.77	15.10	26.5	7,623	70.4	70.4	70.4	70.4				
北海道	札幌市中央区	0.90	58.90	24.0	9,334	49.5	49.5	49.5	49.5				
北海道	札幌市厚別区	1.03	24.55	31.7	7,466	68.2	68.2	68.2	68.2				
兵庫県	神戸市中央区	1.05	66.42	29.6	8,478	52.3	52.3	52.3	52.3				
北海道	札幌市北区	1.06	24.49	29.4	7,327	52.9	52.9	52.9	52.9				
北海道	札幌市豊平区	1.09	27.99	27.5	9,655	46.8	46.8	46.8	46.8				
東京都	多摩市	1.13	18.34	54.1	10,453	82.7	82.7	82.7	82.7				
東京都	豊島区	1.13	24.51	54.1	8,994	76.9	76.9	76.9	76.9				
福岡県	福岡市博多区	1.15	64.73	23.0	7,735	82.1	82.1	82.1	82.1				
神奈川県	横浜市保土ヶ谷区	1.17	24.65	50.1	10,550	53.6	53.6	53.6	53.6				
石川県	野々市市	1.69	2.92	22.5	5,281	45.9	45.9	45.9	45.9				
福岡県	糟屋郡志免町	1.77	21.32	25.3	6,276	74.1	74.1	74.1	74.1				
愛知県	刈谷市	1.77	13.01	24.3	4,615	41.1	41.1	41.1	41.1				
愛知県	知立市	1.79	9.55	26.4	5,632	49.4	49.4	49.4	49.4				
愛知県	高浜市	1.80	4.51	23.0	3,973	61.9	61.9	61.9	61.9				
愛知県	東海市	1.82	11.17	25.1	3,055	64.9	64.9	64.9	64.9				
愛知県	海部郡大治町	1.84	30.1	48.1	4,891	80.9	80.9	80.9	80.9				
沖縄県	丘野地区	1.85	13.07	26.6	7,124	64.4	64.4	64.4	64.4				
沖縄県	浦添市	1.95	13.12	24.5	8,922	63.2	63.2	63.2	63.2				
沖縄県	那覇市那覇原町	1.96	4.62	23.0	4,008	55.5	55.5	55.5	55.5				
全148市区町村平均		1.39	18.05	38.2	7,575	63.6	63.6	63.6	63.6				
同階層偏差		0.19	11.48	11.6	2,235	14.5	14.5	14.5	14.5				

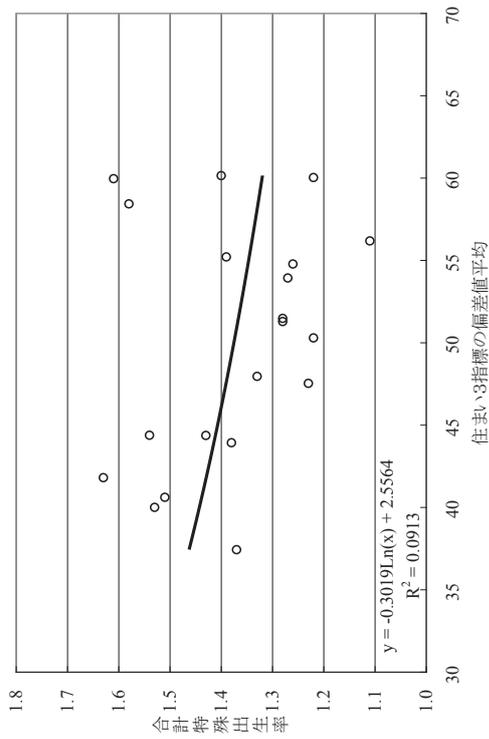
(5) DID面積割合10%未満(全761市区町村)

都道府県名	市区町村名	人口動態統計(20~24)		住民土地統計調査(425)		国勢調査(22)	
		合計特殊出生率 (%)	人口動態統計(20~24) (人/m <sup>2</sup> )	6階以上戸数割合 (%)	通勤時間 中位数(分)	平均人口密度 (人/m <sup>2</sup> )	DID面積割合 (%)
大阪府	豊能郡豊能町	0.82	4.47	60.7	4,090	4.8	
埼玉県	入間郡毛呂山町	0.94	0.00	28.2	4,333	9.4	
埼玉県	比企郡鳩山町	0.96	0.00	35.9	3,724	17.7	
茨城県	北相馬郡利根町	1.01	0.00	40.7	2,070	6.7	
北海道	右衛門郡当別町	1.01	0.00	31.1	1,326	0.4	
埼玉県	比企郡小川町	1.05	4.62	31.3	1,305	3.3	
大阪府	泉南郡岬町	1.06	0.00	50.1	1,771	2.9	
奈良県	生駒郡平群町	1.07	0.00	57.0	2,320	4.4	
千葉県	印旛郡栄町	1.07	0.00	41.6	2,582	3.9	
北海道	札幌市南区	1.08	18.13	33.3	5,585	3.0	
鹿児島県	志布志市	1.05	1.31	14.5	111	0.0	
京都府	海知山市	1.06	0.73	15.6	1,408	2.2	
宮崎県	串間市	1.06	0.00	12.9	69	0.0	
東京都	江戸市	1.06	0.00	17.1	143	0.0	
東京都	昭島市	1.07	3.70	25.3	992	0.0	
熊本県	球磨郡嘉島町	2.07	0.00	14.2	104	0.0	
長崎県	壱岐市	2.44	0.00	13.4	212	0.0	
沖縄県	石垣市	2.16	3.68	12.2	4,093	2.2	
愛知県	好望町	2.18	0.22	12.7	49	0.0	
沖縄県	宮古島市	2.27	1.52	11.3	1,745	1.7	
全761市区町村平均		1.50	1.45	21.4	1,280	2.0	
同標準偏差		0.18	3.10	6.4	1,267	2.6	

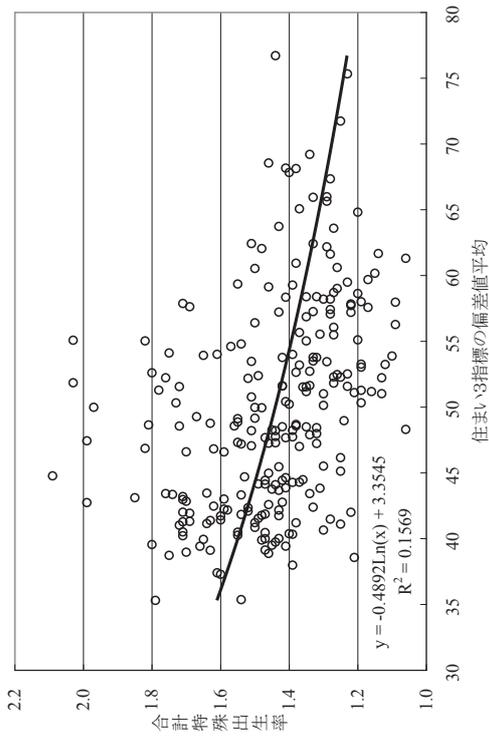
図-3 住まい3指標の偏差値平均と合計特殊出生率の関係  
(1) DID面積割合100%の市区町村



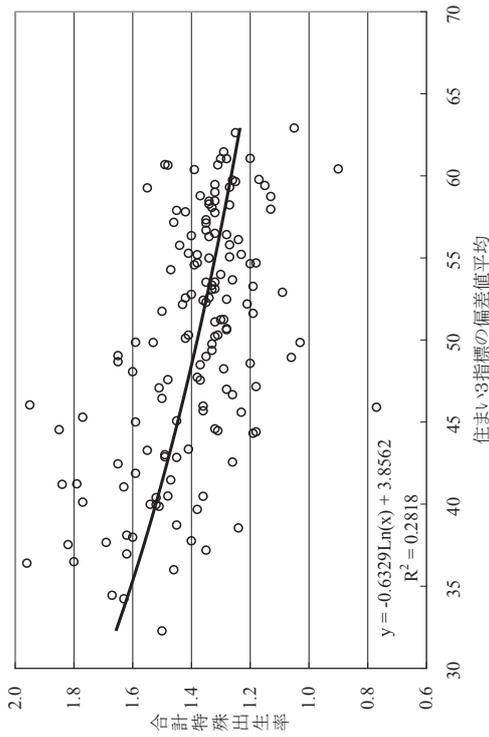
(2) DID面積割合90%以上100%未満の市区町村



(4) DID面積割合10%以上40%未満の市区町村



(3) DID面積割合40%以上90%未満の市区町村



(5) DID面積割合10%未満の市区町村

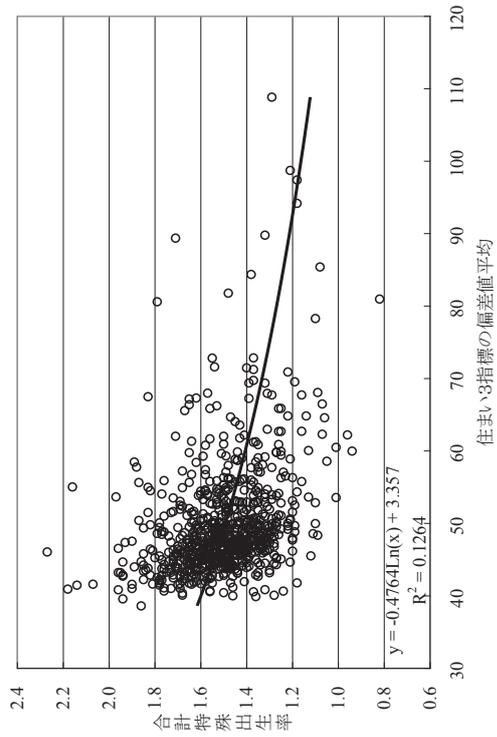
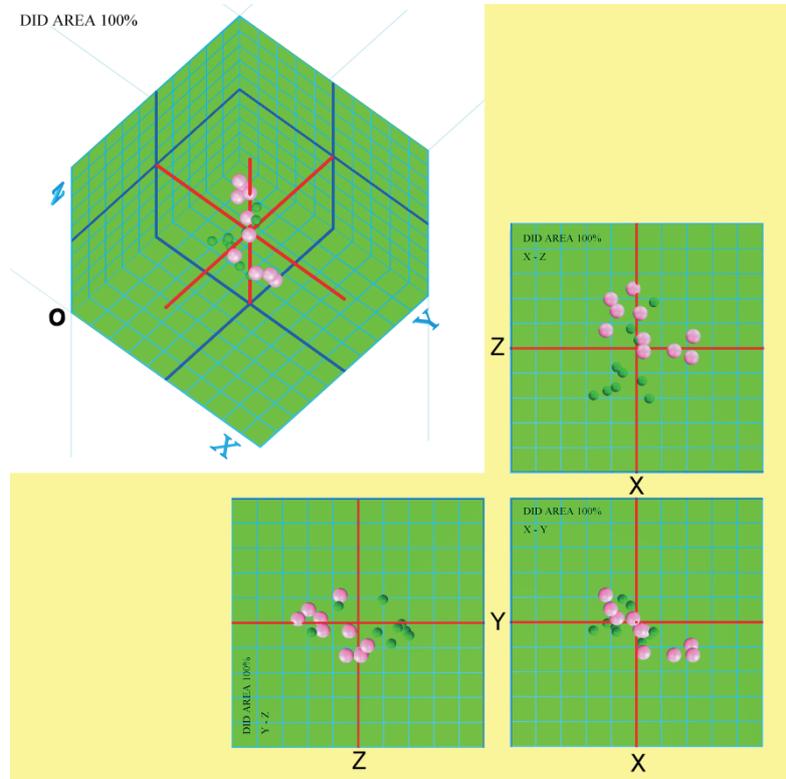
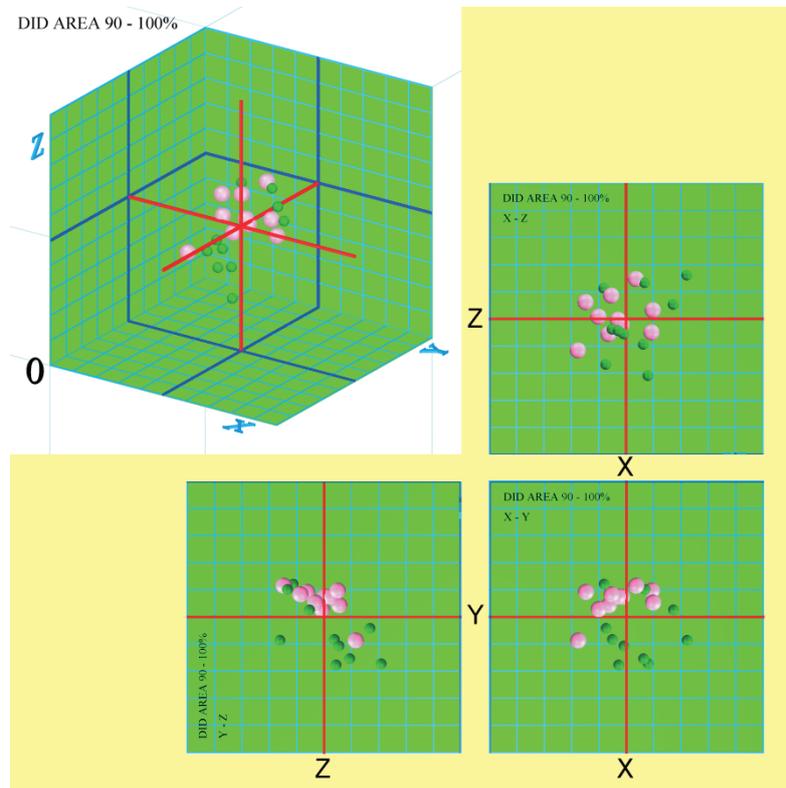


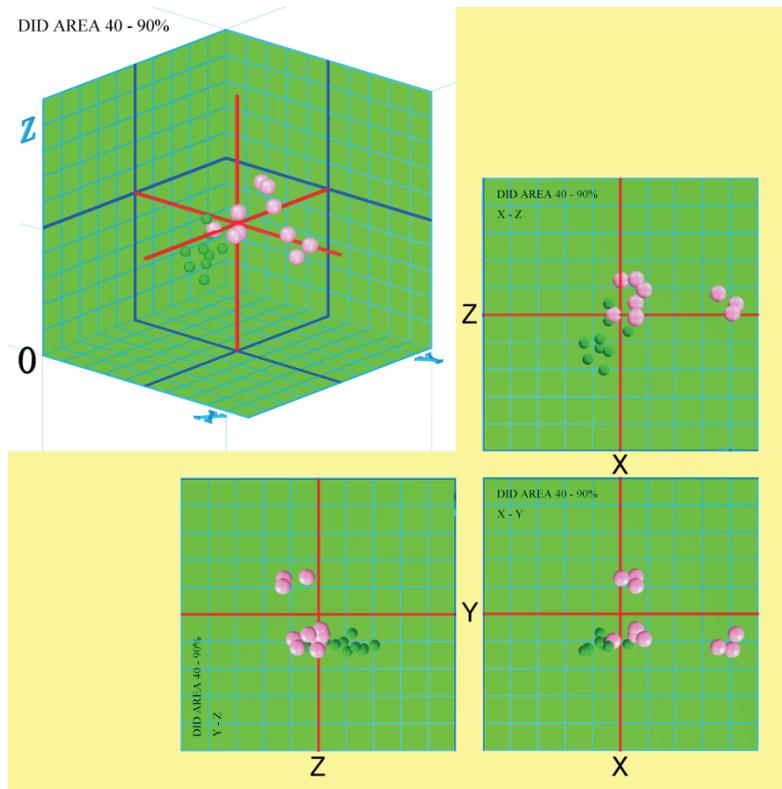
図-4 住まい3指標（偏差値）に関する市区町村分布（●出生率上位、●同下位各10市区町村）  
 （X：6階以上住戸割合、Y：通勤時間、Z：平均人口密度）  
 （1）DID面積割合100%の市区町村



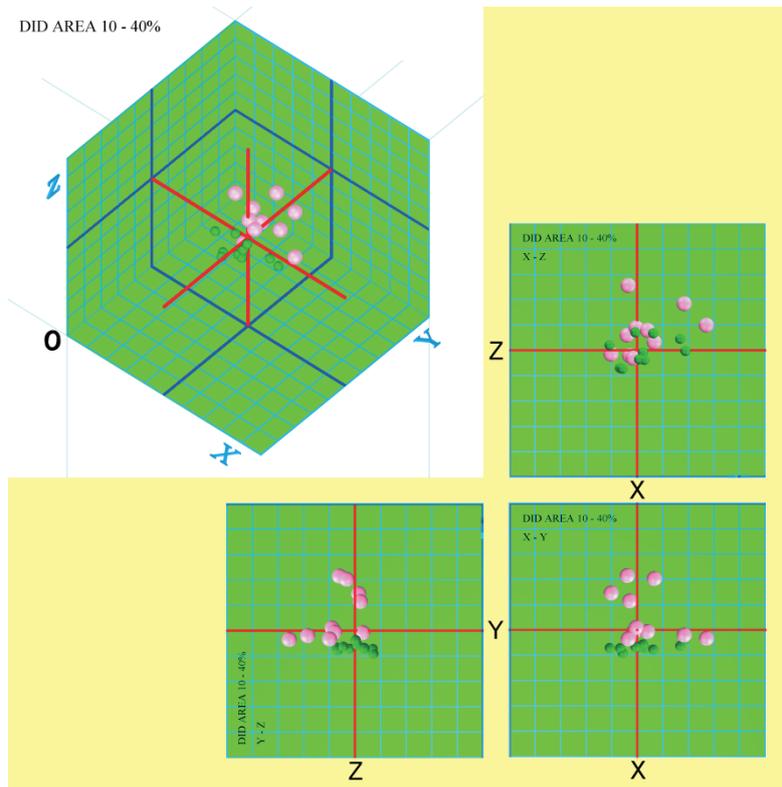
（2）DID面積割合90%以上100%未満の市区町村



(3) DID面積割合40%以上90%未満の市区町村



(4) DID面積割合10%以上40%未満の市区町村



(5) DID面積割合10%未満の市区町村

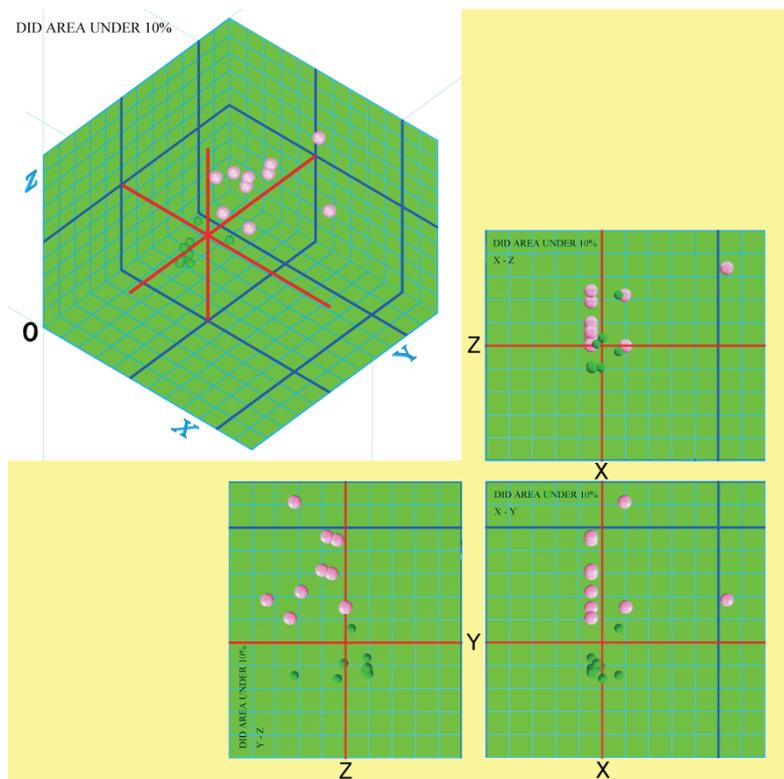


図-5 低出生率地区の3型

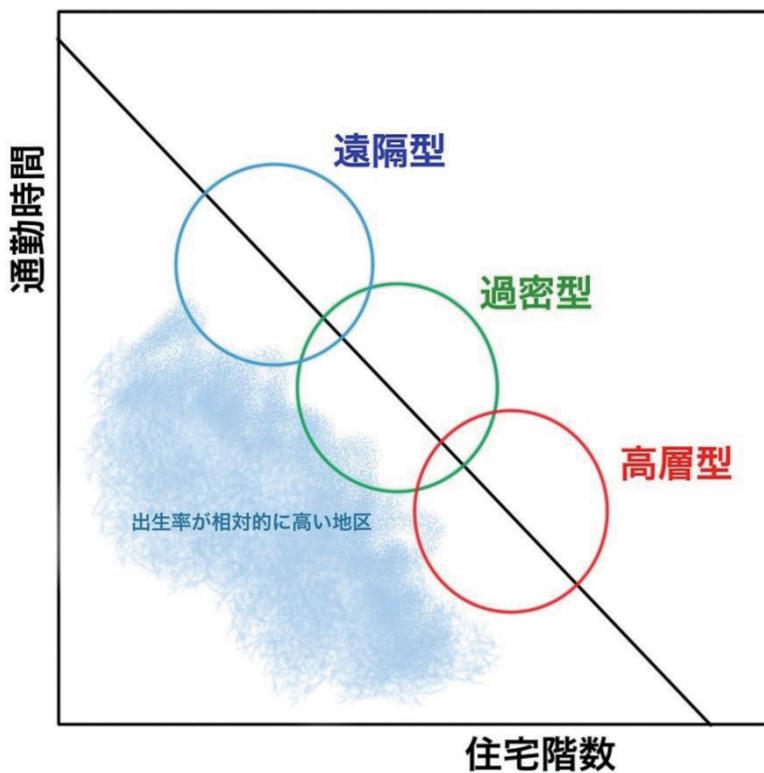
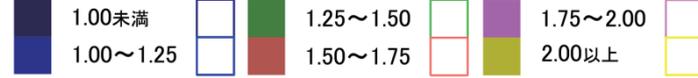
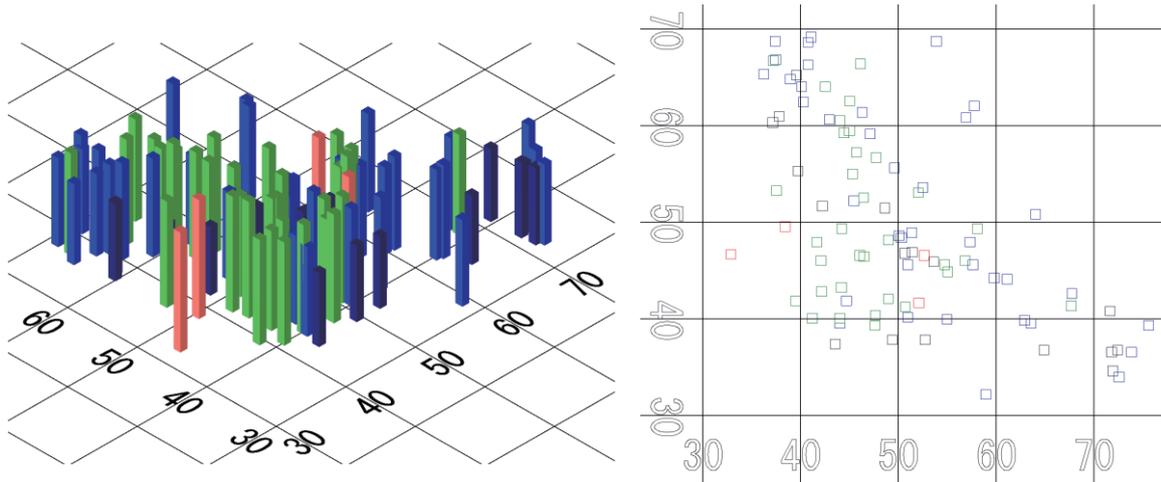


図-6 6階以上住戸割合、通勤時間と出生率の関係（市区町村別）  
 （横軸：6階以上住戸割合（偏差値）、縦軸：通勤時間（同）、棒の長さは合計特殊出生率を表す）

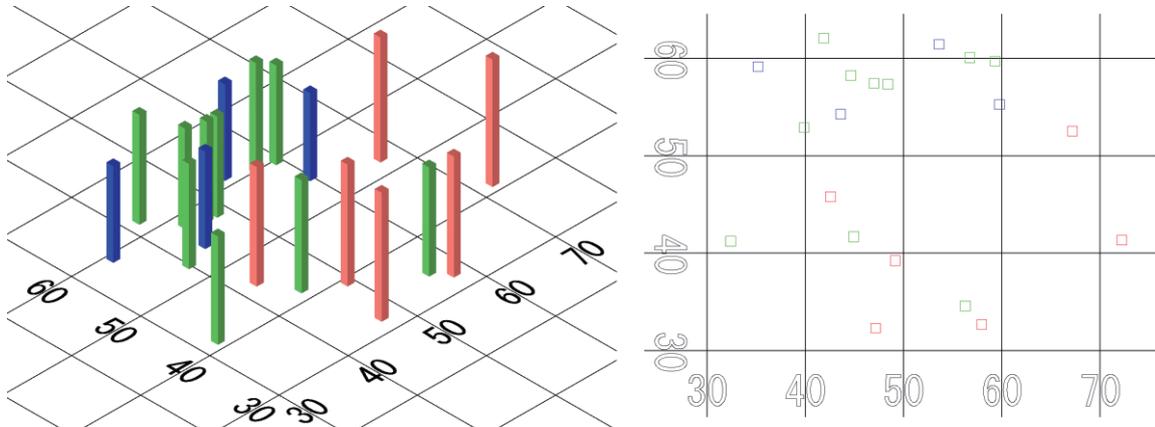
（凡例）合計特殊出生率



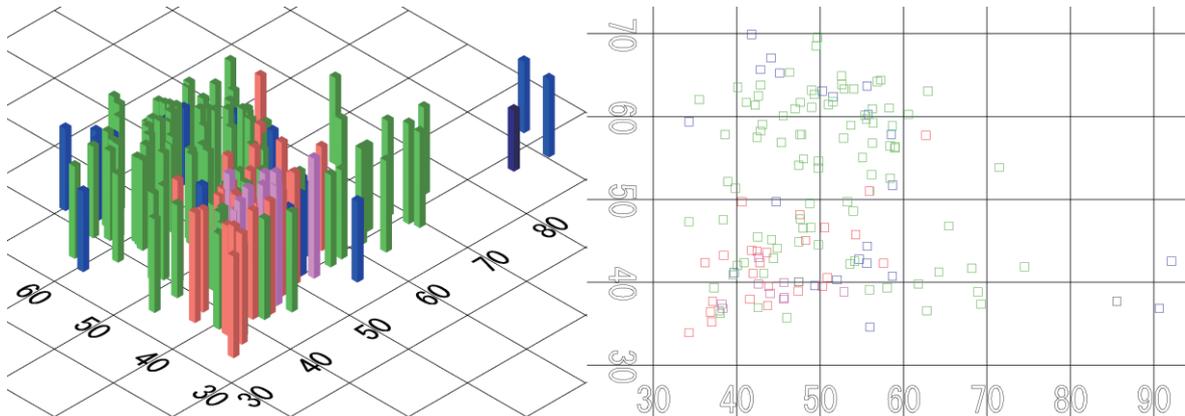
（1）DID面積割合100%の市区町村



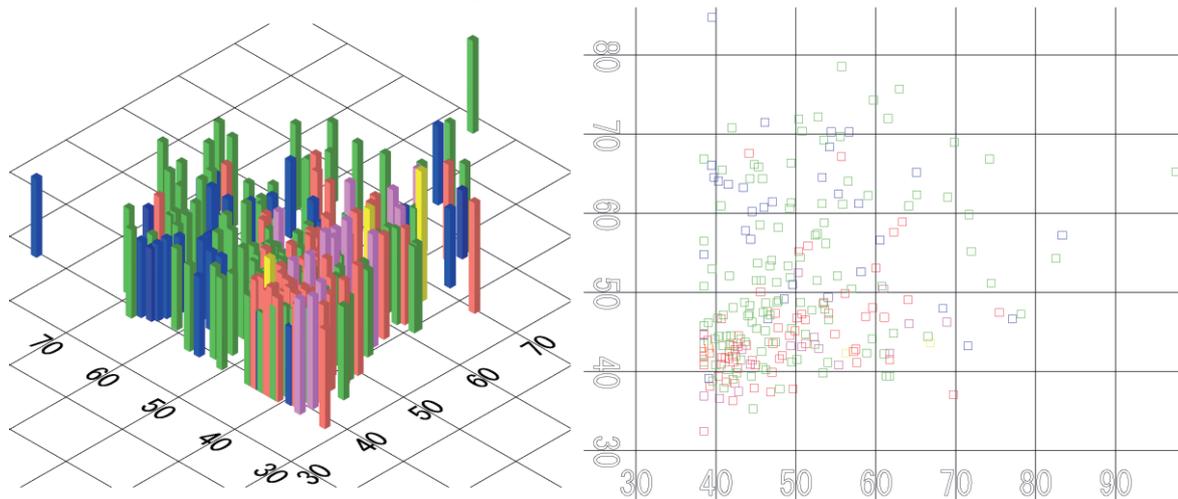
（2）DID面積割合90%以上100%未満の市区町村



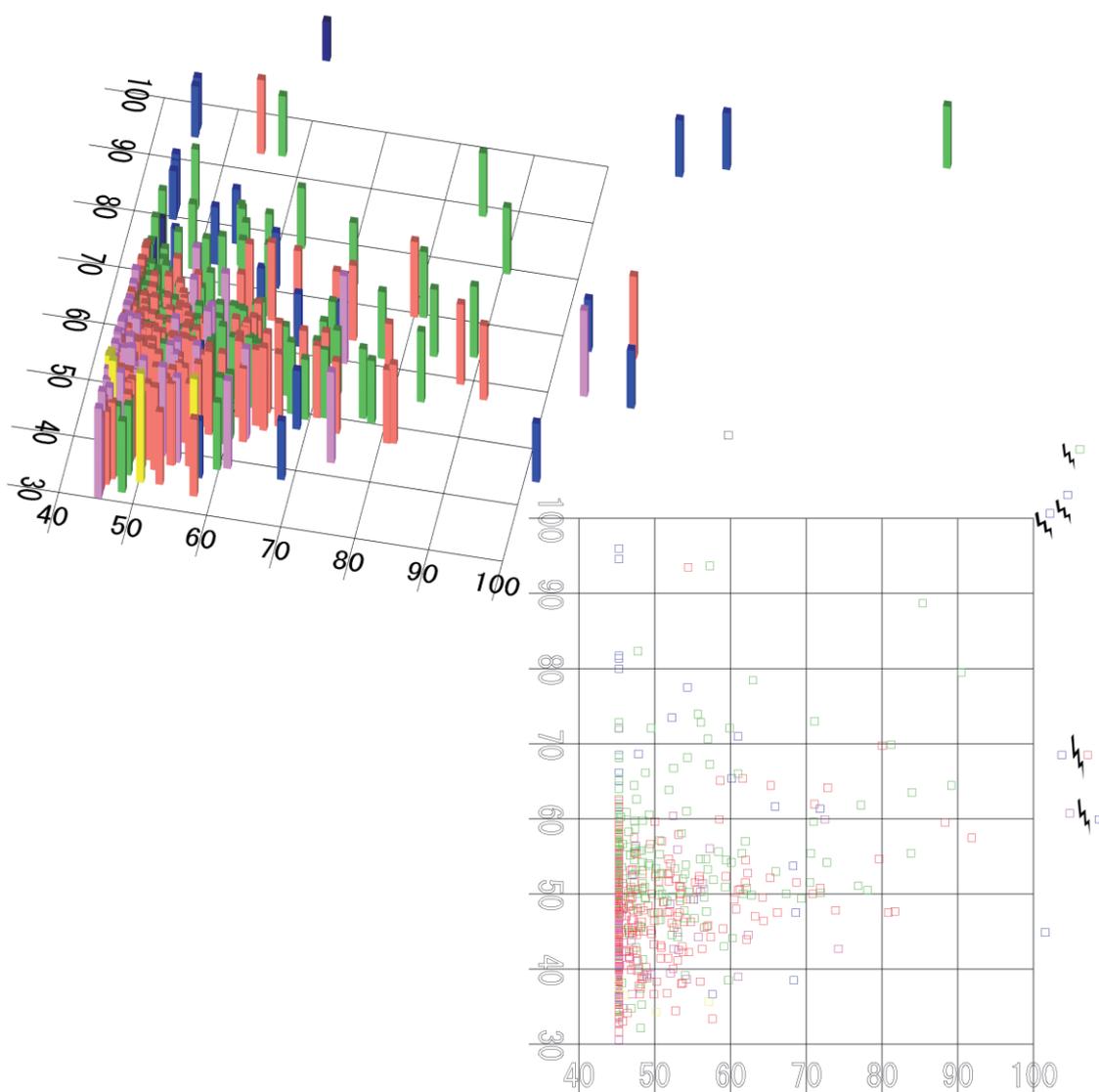
（3）DID面積割合40%以上90%未満の市区町村



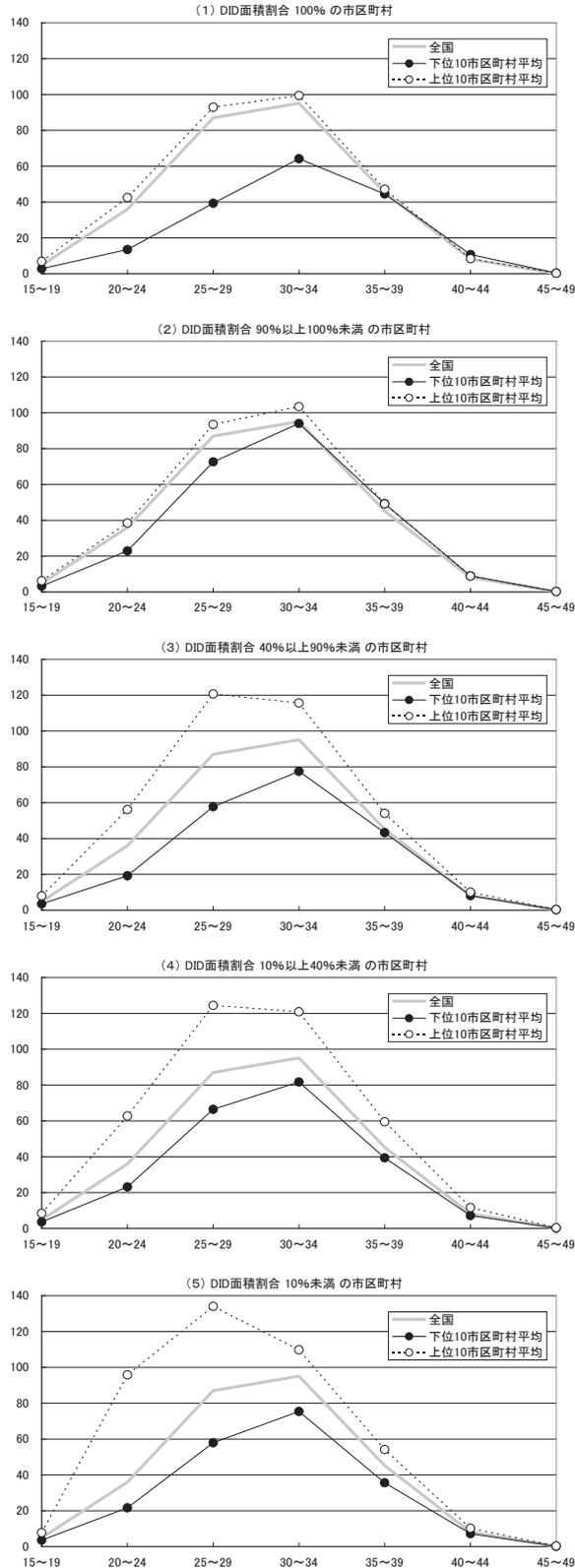
(4) DID面積割合10%以上40%未満の市区町村



(5) DID面積割合10%未満の市区町村



**図-7 母の年齢階級別合計特殊出生率**  
 (女性人口千対、ベイズ推計値、平成20~24年)  
 (表2の出生率上位、下位各10市区町村平均)



**図-8 女性の年齢階級別純転入者数割合**  
 (純転入者数 / (女性常住人口 - 純転入者数)、%)  
 (平成22年国勢調査)

